

理事会における前会長挨拶要旨

平成 22 年 7 月 1 日
日本証券業協会

はじめに

このたび、会長に就任いたしました、前でございます。

会長職を拝命し、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。皆様のお力添えをいただきながら、身近で安心できる証券市場を実現するために、全力で邁進して参る所存であります。どうかよろしくお願い申し上げます。

また、安東前会長をはじめとする協会関係者の皆様方におかれましては、証券市場の発展や金融証券取引の機能強化に大変なご尽力をいただきました。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

それでは、私の基本的な考え方を申し上げたいと思います。

「証券会社などへの信頼性向上」

まず第一の課題、「幅広い利用者の意見を集約し、証券会社などへの信頼を飛躍的に向上させるとともに、身近で安心な市場を実現する。」への取組みです。

証券市場の担い手であり仲介者である証券会社などが、投資家など利用者の信頼を十分に獲得することなくして、証券市場の発展はありえません。

我が国の経済成長に不可欠な証券市場の担い手である証券会社などが、利用者の信頼を飛躍的に向上させることが、最も重要であると考えております。

先月の 18 日に閣議決定された「新成長戦略」においても、市場や取引所の整備、金融法制の改革等を進め、ユーザーにとって信頼できる利便性の高い金融産業を構築する必要性について、提言されております。

しかし、これまでも、個々の証券会社などは、問題解決に鋭意取り組んできたところですが、結果として、証券会社などへの信頼が飛躍的に向上したと言えず、現在も不十分な状況であると言わざるを得ません。すなわち、利用者である投資家の信頼を真に獲得できていないからではないでしょうか。

このため、この大きな課題を解決するために、まず「証券市場の諸問題に関する検討懇談会（仮称）」を設置いたします。

投資家などの利用者、証券会社などの市場仲介機関、市場開設者に加え、学識経験者などの第三者の参加を得て、従来からの本協会における検討の成果などを踏まえつつ、より一層幅広い議論を行って参ります。

次に、「協会員とその役職員に対する信頼性向上」のためには、常日頃から、証券会社及び金融機関とその役職員が、自ら、倫理観の向上に努めることが極めて重要だと考えています。最近の我が国における事案や、欧米における金融危機におきましても、モラル、倫理観や規範意識の欠如が指摘されています。本協会としては、法令遵守のみならず、広く倫理観の向上のための啓蒙活動を推し進めていく所存であります。

続きまして、当面の主要課題もいくつか紹介させていただきます。

「税制改正要望」

まず、先月 15 日に、本協会は関係団体と共同して、「平成 23 年度税制改正に関する要望」を公表しております。国民の皆様にも、国民経済における証券市場の重要性をご理解いただいた上で、上場株式等の譲渡益、配当金等に対する軽減措置の継続や金融所得全般に対する一体化課税などの要望の実現に向けて、関係団体と連携しつつ、努力して参ります。

「社債市場の活性化に向けた取組み」

次に、社債市場の活性化に関する懇談会の報告書が、福井座長はじめ関係者のご尽力により、先月 22 日に取りまとめられております。社債市場の活性化は、企業の資金調達手段の分散化・多様化、投資運用機会の拡充により、我が国経済の活性化、安定的な発展に重要な役割を果たすものであると認識しております。また、わが国の社債市場を活性化することは、アジアの資本市場整備への取組みをリードしていく上でも大切であると認識しております。この報告書の内容に沿って、引き続き、関係者間で検討を行い、協議が整ったものから、順次、必要な対応を実施に移し、社債市場の活性化に向けて取り組んで参ります。

新興市場の改革に向けた検討

続いて、将来にわたる我が国の成長戦略の一つとして、新興市場の振興は不可欠であ

ります。このため、わが国の景気回復や安定的な雇用の確保などにも貢献しうる発展段階の企業に対する円滑な資金提供の場として、また、投資家が安心して資金運用できる場として、新興市場の振興に向けて検討いたします。具体的には、各取引所と連携して新興市場の信頼の回復に向けた方策や、グリーンシート制度の一層の利用の促進の検討を行って参ります。

アジアなどとの連携の促進、情報交換など

さらに、海外の市場関係者との連携の促進、情報交換などを充実して参ります。中でも、発展著しいアジアにつきましては、良好な協力関係の維持・拡充に努めて参ります。その活動のひとつが、アジア・オセアニア地域の指導的業界人が一堂に会する「アジア証券人フォーラム」であり、本年は9月に北京で開催する予定です。

今後は、これらの取組みに加えて、人材の交流、対話を一段と促進し、更なる対応を図って参りたいと考えております。

その他の個別課題

その他にも、ATC (Ahead of The Curve) への対応、未公開株式被害の未然防止に向けた継続的な対応、反社会的勢力の排除への対応などにも積極的に取り組んで参る所存です。

加えて、証券市場への理解を深めるための証券投資教育活動、普及・啓発、広報活動にも一段と注力して参ります。

おわりに

今後とも、協会役員の皆様方のご指導・ご鞭撻をお願いするとともに、協会員各位、関係各方面のお力をお借りしながら、全力で取り組んで参りますので、何卒、よろしくごお願い申し上げます。

以上